

2025年4月1日現在

入院時の食事に係る標準負担額(1食につき)

70歳未満	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食あたり・1日3食を限度)	
一般(下記いずれにも該当しない者)	一般(下記いずれにも該当しない者)	510円	
低所得者Ⅱ(住民税非課税)	低所得者Ⅱ(※1)	過去1年間の入院期間が90日以内	240円
		過去1年間の入院期間が90日超	190円
該当なし	低所得者Ⅰ(※2)	110円	
低所得者Ⅱに該当しない 小児 慢性特定疾病又は指定難病患者	低所得者Ⅰ、Ⅱに該当しない 指定難病患者	300円	

※1 低所得者Ⅱ:世帯全体が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※2 低所得者Ⅰ:世帯全体が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0円となる者
あるいは老齢福祉年金受給者